



目指せ！カリスマドライバー！
教習所や警察の講習会では教えてくれない！！

カッコよくてもてる、メリハリのある、
本音のドライビングテクニックが満載！



交通ルールを守る……

あなた一人が守っていれば事故は起きない？

著作権・規約について

本書は著作権法で保護されている著作物です。
本書の取扱には以下の点にご注意をお願いします。

本書の著作権は、三好 信幸にあります。
本書に書かれた内容の一部または、全部をあらゆるデータ蓄積手段により、複製、転用、転売することを禁じます。

免責事項

本書に書かれた内容は、三好 信幸の現在までの運転経験により導き出した、内容であり、本書を購入、所有している、または、内容に沿って実践したからといって、完全なる無事故を保証するものではありません。

運転そのものについては、自己責任のもと、良識のある運転に心がけ、万が一事故が起きた場合でも、一切その責を負うものではありません。

第2章

交通ルールを守る……

あなた一人が守っていれば事故は起きない？

私は、**27年間事故を起しておりません。**(くどい?)

しかし、**交通違反は、11年前にシートベルト装着義務違反で捕まりました。**
(どうですか、親近感を持っていただけましたか？私も皆さんと変わらないですよ！)

免許をお持ちで普段から、車をよく利用される方は、一度や二度と言わず、交通違反で反則切符を切られた経験があたりだと思います。

信号無視

スピード違反

一旦停止不履行

駐車禁止違反

シートベルト義務違反……

スピード違反は、その超過速度によって、点数や罰金も変わってきますが、それ以外のものは、割と点数も低く、よく耳にする違反です。

え！

「俺は、免許取ってから、

ずーっと無事故・無違反ダー！バカヤロー」

と言われる方、大変すばらしい方です。

でも、「無違反ダー」と言われる方は、今まで一度も警察に捕まって反則切符を切られたことがないということですよ。

それでは、普段から、警察がいろいろ、いまいが、違反行為そのものをただの一度もしたことのない人は、おられますか？

制限速度を1キロも超えて走ったことがない。

停止線を1cmも超えて止まったことがない。

一旦停止は、必ず完全に停車している。(速度0キロ)

駐停車禁止の場所に一瞬たりとも止めたことがない。

走行中に携帯電話をただの一度も使ったことがない。

夜間走行中にライトの玉が切れていたことなど一度もない。

ウインカーを出し忘れたことなど一度もない。

徐行場所で徐行速度以上で走ったことなどない。

その他多数……

そんな人いないでしょう！！

私にもそんな芸当できません。

「無違反ダー」とおっしゃっている方は、大変失礼な言い方ですが、たまたま違反していても、警察に検挙されなかっただけなのです。

警察がいなかったから助かった。

そんな場面はこれから何度も経験すると思います。

警察がいても、見逃してくれる時もあります。

注意だけで済んだり、見て見ぬ振りをしたり…

警察官も人間です。状況によっては初心者マークのおどおどしたドライバーに優しく諭してくれることもあるでしょうし、今後二度としないように、心を鬼にして反則切符を切ることもあるでしょう。

高速道路のオービス(自動速度超過取締装置)も制限速度を1キロ超えたからと言って、カメラは作動しません。

何キロ超過すると作動するのか、私も怖くてやったことはありませんが。

ここで一番言いたいのは、

交通違反をしても、捕まる時と、捕まらない時がある

ということです。

私は以前一度だけ1ヶ月間免許停止の行政処分を受けたことがあります。

(お！どんどんボロがでますな！…)

その時の講習会で、警察官が会場にいた、ちょっとヤンキー風のアンチャンに質問しました。

「お前は、交通違反で警察に捕まったことを運が悪いと思うか？」

アンチャンは正直な子で

「ハイ！運が悪かったと思います。」

「バシ！」

アンチャンは、警察官に持っていた講習用のテキストで頭をたたかれていました。

私は、警察官を前にもう少し答えようもあるのに、と思いましたが、皆さんはどう思いますか？

はっきり言って、本音じゃないですか？

違反をしても捕まる時と、捕まらない時があるんですよ！

皆さんは教習所で、交通ルールをしっかりと学び知識として持っています。

解っていますが、誰も見ていないからいいだろうと言う考え方は、人間誰にでもあるでしょう。

だからと言って、人のものを盗んだり、(窃盗)人のものを壊したり、(器物損壊)はしますか？

それらの犯罪をすれば、警察が捜査をします。

つまり、犯行に及んでいるときに警察がいなくても、捜査されていずれ捕まることになるのです。

また、捕まらなくても自分が警察に追われているという恐怖感を捕まるまで持ち続けることになるのです。

交通事故も、ひき逃げも含めて、捜査をしますが、**道路交通法違反は、あくまでも現行犯に対しての検挙となります。**

(オービスも写真と日付が入るから現行犯となります。)

今あなたが、信号無視をしても、後から捜査されて検挙されることはないのです。

警察がいらないから、オービスがないからという意識は常にあるのではないのでしょうか？

私は決して先ほどのアンチャンを肯定するつもりはありません。

交通ルールが守られない背景にはこういうことがあり、現在のシステムでは、いかんともしい難い現状を認識して欲しいのです。

もし、いきなり、**交通違反自動取締装置**などが開発され、車やバイクへの設置が義務付けられたら、**私も含めて、ほぼ全員の免許保有者が1日で免許取り消し間違いなしでしょう。**

では、そんな機械が開発され、装備されたら、交通事故はなくなるのでしょうか？

答えはNO！です。

私は、交通ルールは守るものだと思っています。

確かに違反しても、場合によっては検挙されたり、されなかったりするので検挙については運、不運を感じないこともないですが、免許を持ち車の運転を行うものとして法の遵守は義務だと思っています。

しかし、現状の交通社会の中で、免許保有者だけがルールを守っていても、事故は必ず起きます。

それは、あなたの**事故の被害者は、必ずしも車やバイクだけではなく、自転車や歩行者も含まれているからです。**

また、自転車や歩行者が被害者となると、その結果は更に悲惨なものとなります。

車やバイクを運転している免許保有者は、各都道府県の発行した運転免許証によって運転することを許可されています。

交通違反取締りの現状は先ほど述べたとおりですが、だからと言って免許保有者が四六時中、交通違反をしまくっている訳ではありません。

そんなことをすれば、事故だらけになります。

事故につながらなくても、警察に検挙される可能性があります。

そうすると、あなたの免許が停止されたり、取り消しを受けたりするわけです。

人間の理性として、大金をかけてやっと取得した免許は大事にしたいでしょう。

当然、**無免許**でも車のエンジンはキーを回せば始動しますし、運転だって可能です。

でも、それで検挙されれば、もうただではすみません。

事故など起せば、逮捕されます。

一方、歩行者や自転車はどうですか？

自転車の飲酒運転、歩行者の信号無視、どちらも立派な道路交通法違反です。

しかし、**自転車に乗るのにも、歩くのにも免許はいりません。**

警察に見つかれば注意は受けるでしょう。

しかし、頻繁に違反したところで、事故にさえ会わなければ、あなたは明日から**自転車禁止、歩行禁止にはならないのです。**

万が一事故に遭遇しても、まず**間違いなく被害者**です。

もちろん、事故にあえば、一生続く障害者となったり、下手すると死んでしまうというリスクはありますが、

歩行者や自転車は免許を持つドライバー以上に、交通違反することに罪の意識が低いと考えてもらって結構です。

あなたが制限速度以下で、走行し、青信号を通過する瞬間に自転車が飛び出して来るかもしれないのです。

信号無視だけではありませんよ。

繁華街で夜に走行していると、酔っ払いが車道まではみ出して歩いていたリ、歩道があるのに、ママチャリが、車道を2台経併走でしゃべっていたリ、無灯火で深夜の道を暴走している自転車など

違反と言うより、マナーが欠落している人も沢山います。

でも、あなたの運転する車がぶつかって、**その人たちが怪我をすれば、立派な人身事故であり、しかもあなたは加害者となるのです。**

それが現実なんです。

「交通ルールを守ること」これはとても大切なことです。

しかし、交通ルールを守っているだけでは、事故は防げないのです。

危険を予測し、回避する能力が必要なのです。

縦横無尽に動く、車、バイク、自転車、歩行者の動きを速めに察知し、予測し、あなたが取るべき行動を判断しなければならないのです。

以前こんな事故がありました。

商店街の中をバスが通行していましたが、道路巾が狭く、また買い物客の放置自転車など、障害物が多いため、殆ど止まるような速度で徐行していました。

すると、自転車の後部シートに子供が乗ったまま放置されている自転車を発見しました。何とか通れそうな場所に放置されていたため、最新の注意を払いながら、その自転車の横を通過しようとしたところ、その子供が急に動いたため、自転車ごとバス側に転倒しました。その子供は、**バスの左前輪に自転車ごと轢かれて、かわいそうに亡くなりました。**

不安定な自転車の後部シートに大事な子供を置き去りにして、買い物をしていた親の責任は重大です。

バスの運転手にある程度、同情も集まるでしょう。安全を確認しながら、徐行していたのですから。

教則本にも載っているでしょう。障害物や人の通行の激しい場所など、制限速度が何キロであろうと、徐行し安全を確認すること。

しかし、

このバスの運転手は、「前方不注意」による

「業務上過失致死」で逮捕されています。

「そんなむちゃくちゃな！」

「運転手はちゃんと前方を注意していたじゃないか」

「これは、避けられない事故でしょ！」

しかし、心を鬼にして言えば、この**運転手がいたいけない子供をひき殺したと言う事実**は変えられないのです。

「最善の努力を払ったが、残念ながらお亡くなりになりました。」

で済むのは**有能な医者**ぐらいです。

医者でも最近**無能なら、医療過誤で訴えられています。**

もちろん裁判では情状酌量の余地はあるでしょう。

しかし、相手が自殺志願者でもない限り、この運転手の法的責任、民事的責任から逃れられることは出来ないのです。

もし、百歩譲って、法的責任もない、遺族の方も「仕方ない事故でした。気になさらないでください」と言われて、あなたならどうですか？

何だ、良かった。結果よければ、全てよしじゃん！明日から頑張ればいいや！
という気持ちになれますか？

無理でしょう！

今日あなたは、小さな子供をひき殺しました。あなたは、その悲しすぎるご遺体を見たかもしれません。

警察も遺族の方も

「いいよ！しょうがないよ！」

「明日から、気をつけてがんばってね！」

といわれて、明日からハンドルが握れますか？

あなたが、ごく普通の神経の持ち主なら、激しいショックを受けませんか？

あなたが事故に気づき、バスから飛び降りて、かわいそうなご遺体を見たとき、執行猶予つかね一かな？とか、任意保険入っているから、賠償は問題ないとか、考えますか？

もし、あなたに同じ年頃の子供がいたら、まず涙が溢れてくるはずです。

何とか助かって欲しい！そして救急隊員が首を横に振ったとき、激しい後悔と自責の念に包まれて、ノイローゼになるかもしれません。

立ち直れないかもしれません。

この事故のケースは非常に稀なものです。

こんな事故避けられないとお考えでしょうか？

そんなことはありません。十分に避けることができました。

このバスの運転手は、自転車の後部シートに取り残された子供を確認していました。

この時点ですぐに事故を回避する能力を発揮すべきでした。

自転車が倒れないか。

子供が急に飛び降りないか。

親が急に飛び出してこないか。

少なくとも無人の放置されている自転車とか違法駐車された車とかとは、**全く違う障害物**であることを認識しなければなりません。

子供が乗っているのです。

不安定な自転車なのです。

親の自転車なので、当然子供の足は地面についていないのです。

倒れだすと、子供の自力ではどうしようもないのです。

無人の自転車が倒れて、バスで轢いても、ゴメンナサイで済むかもしれません。
違法駐車の車が、バスに傷をつけられても自業自得です。

足も届かない子供が親の自転車の後部シートに座っているという障害物(失礼な言い方ですいません。)を他の無人の障害物と同じに扱ってしまったのが間違いなのです。

私なら、停車し、クラクションを鳴らせます。

付近にいるはずの親に警告するために。

クラクションは、どうも運転中の怒りの表現に使われがちですが、本来警告を促すためにあるものです。

急に割り込みをされて「**何をするんだ**」

信号が青に変わったのに発進しない「**早く行け**」

これも一つの警告なのですが、クラクションをこのような場面でしか利用しない人が多いですね。

私は、クラクションを「はい！通りますよー！」「注意してくださいよー」という意味で使用しています。

不安定な自転車の後ろに取り残された子供を前にして、クラクションを鳴らせば、子供はびっくりして、泣いてしまうかもしれません。

また、場合によっては、やはりバランスを崩して、転倒してしまうかもしれません。

でも、少なくとも、その運転手は自分の運転するバスで小さな子供をひき殺してしまうという最悪の結果だけは免れたはずです。

クラクションを鳴らしたことにより、子供の乗った自転車が倒れ、子供は大怪我をするかもしれません。

親が出てきて、そのことで運転手に食って掛かるかもしれません。

しかしその時に初めて言い返してやりましょう。

「私は、どこにいるかわからない、あなたに注意を呼びかけるために、クラクションを鳴らしたのです。」

「私のバスも含めて、転倒すれば他の後続車に轢かれるかも知れませんよ！」

「こんな車道に、子供を乗せた自転車を置き去りにした、あなたに責任はないのですか？」

あなたの周りの目撃者もみんなあなたの肩を持つてくれるはず

「そんなの結果論じゃねーかよ！」

と言われるかもしれません。

その通りです。！！！！

結果なのです。

結果ですべてが決まるのです。

あなたが事故を起すのか、未然に防ぐのか、その結果によってあなたの人生は大きく変わります。

交通ルールは、最低限の義務や注意事項、決め事をまとめて、少しでも安全な交通環境を作り出せるように製作されたものであって、当然運転者は、これを守る義務があります。

でも、これから交通社会に出られる方は、更に**加害者にならない義務も負う**ことになるのです。

あなたが、危険な事故に遭遇しようとしているときに、あなたは、交通ルールの書かれた教則本の内容を思い出していますか？

事故を防ぐために必死でブレーキを踏み、ハンドルを切っていませんか？

このノウハウの中で交通ルールや道路交通法の内容を子と細かく説明する気は全くありません。

免許を取られたばかりの人ならば、きっと私よりも遥かに詳しいと思います。

私は、このノウハウの中で実際の交通社会で皆さんがこれから遭遇するであろう、あらゆる場面での**注意すべきポイント**と、**予測の方法**、**とるべき行動**、**なぜそうするのかの理由**を洗いざらい、書いてゆくつもりです。

現実の交通社会の中で、どうか交通ルールだけを守ることに固執しないでください。

事故を起せば、あいつが悪い、俺は良かったなどと言ってられなくなります。

交通ルールを土台にして、あなたがやらなければならないことは、山ほどあります。

車やバイクはとても快適で便利で楽しい乗り物です。

でも、事故となれば強烈な殺傷能力を持つ凶器にもなるのです。

これは、教習所でも最初に習われたと思います。

どうか、これから紹介するノウハウを読み、あなたの車やバイクを凶器に変えないようにしてください。